

第十八部

第二回 参議院 決算委員会 會議録 第十五号

(二五七)

昭和二十三年六月一日(火曜日)

本日の會議に付した事件

○中小企業廳設置法案(内閣提出、衆議院送付)

○電波物理試驗所を電氣試驗所に統合する法律案(内閣提出)

○決算の審査方針に関する件

午前十時三十分開會

○委員長(下條康男) 只今から決算委員会を開きます。中小企業廳設置法案を議題といたします。これはすでに商業、航工業等との連合委員会におきまして相当審議いたしましたので、小委員会において修正案もできておりますので、尙この際若し御質疑でもありますが、願ひいたしますが、大体質疑を終りたいと思ひますが、何か御質疑はございませうか。……それでは質疑は終つたことと考へてよろしうございませうか。

○委員長(下條康男) 只今から決算委員会を開きます。中小企業廳設置法案を議題といたします。これはすでに商業、航工業等との連合委員会におきまして相当審議いたしましたので、小委員会において修正案もできておりますので、尙この際若し御質疑でもありますが、願ひいたしますが、大体質疑を終りたいと思ひますが、何か御質疑はございませうか。……それでは質疑は終つたことと考へてよろしうございませうか。

午前十時三十分開會

○委員長(下條康男) 只今から決算委員会を開きます。中小企業廳設置法案を議題といたします。これはすでに商業、航工業等との連合委員会におきまして相当審議いたしましたので、小委員会において修正案もできておりますので、尙この際若し御質疑でもありますが、願ひいたしますが、大体質疑を終りたいと思ひますが、何か御質疑はございませうか。……それでは質疑は終つたことと考へてよろしうございませうか。

○委員長(下條康男) 只今から決算委員会を開きます。中小企業廳設置法案を議題といたします。これはすでに商業、航工業等との連合委員会におきまして相当審議いたしましたので、小委員会において修正案もできておりますので、尙この際若し御質疑でもありますが、願ひいたしますが、大体質疑を終りたいと思ひますが、何か御質疑はございませうか。……それでは質疑は終つたことと考へてよろしうございませうか。

○委員長(下條康男) 只今から決算委員会を開きます。中小企業廳設置法案を議題といたします。これはすでに商業、航工業等との連合委員会におきまして相当審議いたしましたので、小委員会において修正案もできておりますので、尙この際若し御質疑でもありますが、願ひいたしますが、大体質疑を終りたいと思ひますが、何か御質疑はございませうか。……それでは質疑は終つたことと考へてよろしうございませうか。

○委員長(下條康男) 只今から決算委員会を開きます。中小企業廳設置法案を議題といたします。これはすでに商業、航工業等との連合委員会におきまして相当審議いたしましたので、小委員会において修正案もできておりますので、尙この際若し御質疑でもありますが、願ひいたしますが、大体質疑を終りたいと思ひますが、何か御質疑はございませうか。……それでは質疑は終つたことと考へてよろしうございませうか。

○委員長(下條康男) 只今から決算委員会を開きます。中小企業廳設置法案を議題といたします。これはすでに商業、航工業等との連合委員会におきまして相当審議いたしましたので、小委員会において修正案もできておりますので、尙この際若し御質疑でもありますが、願ひいたしますが、大体質疑を終りたいと思ひますが、何か御質疑はございませうか。……それでは質疑は終つたことと考へてよろしうございませうか。

○委員長(下條康男) 只今から決算委員会を開きます。中小企業廳設置法案を議題といたします。これはすでに商業、航工業等との連合委員会におきまして相当審議いたしましたので、小委員会において修正案もできておりますので、尙この際若し御質疑でもありますが、願ひいたしますが、大体質疑を終りたいと思ひますが、何か御質疑はございませうか。……それでは質疑は終つたことと考へてよろしうございませうか。

○委員長(下條康男) 只今から決算委員会を開きます。中小企業廳設置法案を議題といたします。これはすでに商業、航工業等との連合委員会におきまして相当審議いたしましたので、小委員会において修正案もできておりますので、尙この際若し御質疑でもありますが、願ひいたしますが、大体質疑を終りたいと思ひますが、何か御質疑はございませうか。……それでは質疑は終つたことと考へてよろしうございませうか。

○委員長(下條康男) 只今から決算委員会を開きます。中小企業廳設置法案を議題といたします。これはすでに商業、航工業等との連合委員会におきまして相当審議いたしましたので、小委員会において修正案もできておりますので、尙この際若し御質疑でもありますが、願ひいたしますが、大体質疑を終りたいと思ひますが、何か御質疑はございませうか。……それでは質疑は終つたことと考へてよろしうございませうか。

○委員長(下條康男) 只今から決算委員会を開きます。中小企業廳設置法案を議題といたします。これはすでに商業、航工業等との連合委員会におきまして相当審議いたしましたので、小委員会において修正案もできておりますので、尙この際若し御質疑でもありますが、願ひいたしますが、大体質疑を終りたいと思ひますが、何か御質疑はございませうか。……それでは質疑は終つたことと考へてよろしうございませうか。

○委員長(下條康男) 只今から決算委員会を開きます。中小企業廳設置法案を議題といたします。これはすでに商業、航工業等との連合委員会におきまして相当審議いたしましたので、小委員会において修正案もできておりますので、尙この際若し御質疑でもありますが、願ひいたしますが、大体質疑を終りたいと思ひますが、何か御質疑はございませうか。……それでは質疑は終つたことと考へてよろしうございませうか。

○委員長(下條康男) 只今から決算委員会を開きます。中小企業廳設置法案を議題といたします。これはすでに商業、航工業等との連合委員会におきまして相当審議いたしましたので、小委員会において修正案もできておりますので、尙この際若し御質疑でもありますが、願ひいたしますが、大体質疑を終りたいと思ひますが、何か御質疑はございませうか。……それでは質疑は終つたことと考へてよろしうございませうか。

○委員長(下條康男) 只今から決算委員会を開きます。中小企業廳設置法案を議題といたします。これはすでに商業、航工業等との連合委員会におきまして相当審議いたしましたので、小委員会において修正案もできておりますので、尙この際若し御質疑でもありますが、願ひいたしますが、大体質疑を終りたいと思ひますが、何か御質疑はございませうか。……それでは質疑は終つたことと考へてよろしうございませうか。

○委員長(下條康男) 只今から決算委員会を開きます。中小企業廳設置法案を議題といたします。これはすでに商業、航工業等との連合委員会におきまして相当審議いたしましたので、小委員会において修正案もできておりますので、尙この際若し御質疑でもありますが、願ひいたしますが、大体質疑を終りたいと思ひますが、何か御質疑はございませうか。……それでは質疑は終つたことと考へてよろしうございませうか。

○委員長(下條康男) 只今から決算委員会を開きます。中小企業廳設置法案を議題といたします。これはすでに商業、航工業等との連合委員会におきまして相当審議いたしましたので、小委員会において修正案もできておりますので、尙この際若し御質疑でもありますが、願ひいたしますが、大体質疑を終りたいと思ひますが、何か御質疑はございませうか。……それでは質疑は終つたことと考へてよろしうございませうか。

○委員長(下條康男) 只今から決算委員会を開きます。中小企業廳設置法案を議題といたします。これはすでに商業、航工業等との連合委員会におきまして相当審議いたしましたので、小委員会において修正案もできておりますので、尙この際若し御質疑でもありますが、願ひいたしますが、大体質疑を終りたいと思ひますが、何か御質疑はございませうか。……それでは質疑は終つたことと考へてよろしうございませうか。

て。それでは質疑は終りましたから討論に入らうわけですが、その前に各党の御意見を予めお決め願つて置いた方が適當と思ひますので、この中小企業廳設置法案については、今日はこの程度に止めて置きたいと思ひます。この際逓信省から發言を求められております。

○政府委員(下條康男) 前回の電波物理研究所と電氣試驗所を統合する問題につきまして御審議願ひいたしましたところ、前回におきましては採決をお述べになるように御決定願つたのでございませうけれども、以下申上げますような理由によりまして、逓信省といたしましては至急御審議の上御通過をお願いしたいと存じますので、その理由を申上げます。

第一番の理由といたしましては、逓信事業における電波研究の國際的協力の問題でございませう。主として短波を使用する國際無線通信のための電波研究は、國際的規模を要するのでございまして、研究の計画、準備又実施は逓信事業体の中にあるもので、その運用面と直結することが特に必要でございませうと共に、又これが研究は通信施設の利用を不可欠とするものでありまして、先般の金環日食を契機といたしまして、内外諸君に一日も早くこれを移管することの必要が痛感されて参つたのであります。

その二番目といたしましては、通信障害の予報とその対策でございませう。各種の無線通信障害の予知は學術的に

は最近に至りましては一應可能性を認められるに至つたのでございませうけれども、これを通信の実施に一日も早く應用して事業障害を未然に排除いたしまして、業務の円滑な運営を図るためには電波物理の研究を電氣通信研究の各部門と深く結合しますと共に、細部の通信系統に直結いたしまして、その障害予報の態勢を急速に整備する必要があるのでございませう。かかる關係上の電波物理研究所の移管の遅延は事業の運営上から申しまして多大の不利を招来してゐるのでございませう。最近の適例は太陽黒点の爆発による對外通信の杜絶に対する研究の協力でございませう。若し電氣試驗所に吸収してあつたならば、もつと業務運営に改善を加へ得たであらうと存ぜられるのであります。

その三番目は、各種の國內無線に超短波を採用するための対策でございませう。短波無線周波数の世界的不足によりまして、國內通信に短波が使用できなくなり、その代りに超短波を採用せねばならぬのは昨年来、世界的に國際會議によつて論議せられ、その実施は必至の情勢にあるのでございませう。そのための計画、実施準備は本年初頭からすでに進行しつつあるのでございませうが、その準備といたしまして重要な部分面をなす電波關係研究部門が今尙逓信省の管轄外にありますことは、右の綜合準備活動の円滑有効なる遂行に支障を來す虞れがあるのでございませう。一日も早く綜合運営のできま

う、關係方面で希望しておるような次第でございませう。以上のような理由によりまして、至急御審議あらんことを重ねてお願いする次第でございませう。

○委員長(下條康男) 何かお尋ねございませうか。

○山下義信君 政務次官以外の方にお願いしたいのですが、電氣通信研究の一元化といふことの御趣旨がよく分つておるのでありますが、無線電信研究所といふものは、あれは文部省の方でやられますのですか。

○説明員(山岸重孝君) 無線電信研究所は文部省でやりますが、無線電信講習所でありまして、学校のなかでございませう。あれは研究所ではないのでございまして、一般の無線電信、例えば船に乗つておられますオレータリーでありますとか、無線の機械を操作いたしまして技術者を養成してあります教育機關になつております。

○山下義信君 この電波物理研究所といふのは職員は何人ぐらい居りますか。

○説明員(山岸重孝君) 全國で三百人くらいでございませう。これは全國に觀測所がございまして、その職員全部を合せまして三百名余りでございませう。

○委員長(下條康男) 本案はこの行政組織法にある建て方と、この試験所に關する法律案の建て方と違ふから、行政組織法と相俟つて審議すべきものではないかといふことになつたのでありますが、その点はどういふふうに

何か考へが変つたのでございませうか。

○説明員(山岸重孝君) その点はこの電波物理研究所と電氣試驗所を統合する件につきましては、実は國家行政組織法がまだ國會に提案される前に問題が起きておりました。……その他關係方面等とも折衝いたしておりました。提案が相當遅れまして、國家行政組織法が出たあとにこちらに提案になつたような次第でございませうが、まだ國家行政組織法が法律として成つておりません今日におきまして、この電波物理研究所を一日も速やかに逓信省の電氣試驗所に移管する必要がありますが、今政務次官からお話があつたような次第でございませうので、その際には只今の建前といたしまして、二つの省に跨がりまする権限といふことが、事項でございまして、一つの省から他の省へ一つの研究所が移るといふ問題でございませうので、これは法律事項であるといふことに只今のところは一應なつておりますので、法律案として出されておる、こゝういふ關係にございませう。その點關係方面ともいふ折衝いたしました結果、そゝういふ形に出すということになりまして、只今行政組織法の問題も出て参りましたので、問題がちよつとその點矛盾するようになつてゐるのであります。……の形はそゝういふことで、先へ実は進んでおつたのであります。今までは遅れまして現実の建前から申せば、これを一日も速やかに現実にして頂くためには、法律でやつて頂くより外はないのであります。

○委員長（下條康鷹君） 大体質疑は終つたこととしてよろしくございまいしうか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○委員長（下條康鷹君） そうしますと、引続き討論に入つてよろしくございまいしうか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○委員長（下條康鷹君） どうぞ御意見を述べ願ひたいと思ひます。

○小野哲君 この法律案を見ますと、電波物理研究所を電氣試験所に統合するといふことで、只今政府委員からの御答弁もありましたような考え方で作られたものと思ふのであります。で、この法律案自体につきましては、内容その他において別に反対すべき筋合のものではないと考へます。ただ前回の委員会において私から発言いたしましたように、國家行政組織法案の審議に當りましては、この種試験所或いは研究所等の施設の設置に関する取扱につきましては、十分に検討を加えられる必要があらうと考へております。従つて一般論としてどう処置するかは國家行政組織法案の審議に委ねることにいたしまして、この法律案自体は私は可決すべきものと考へて賛意を表したいと思ひます。

○北村一男君 私も小野委員と同様の見解で、これは今政務次官から御説明があつたように早急に可決されるべきものと考へております。

○委員長（下條康鷹君） それでは他に御意見もなければ、この案に對しての採決をいたします。この案に對して賛成の方の挙手を願ひます。

（議員挙手）

○委員長（下條康鷹君） 全員一致と認

めます。本案は可決せられました。各員の御署名を願ひたいと思ひます。

（多数意見者署名）

○委員長（下條康鷹君） 尙この案の委員長報告につきましては委員長に御一任を願ひたいと思ひます。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○委員長（下條康鷹君） それから決算の方の審査の予定を作りましたから、かような方法にいたしましたと思ひます。昨日御出席にならなかつた方もございましたから申上げますが、從來決算の審査は分科に付託しておつたのであります。第一回國會における経験によつて少いので、むしろ委員会自体でやつた方が適當であらうといふふうに考へております。衆議院においてもさういふふうによつております。で、今回は決算委員会直接全部審議に當りたい、かように考へまして、さうに御決定を願つた方がよろしいと思ひます。ついでには本曜から連日省別の審査に入りたいと思ひますが、六月三日の本曜午後一時内務省、外務省、大藏省、これが実は大部分らしいのです。翌日六月四日の金曜の午前十時から司法省、文部省、午後一時から厚生省、農林省、商工省、六月五日土曜午前十時から運輸省、通信省、さういふふうに願ひたいと思ひますが、どうぞ御承知を願ひます。それでは決算委員会は散会いたします。

午前十一時十九分散会

出席者は左の通り。

委員長

下條 康鷹君

理事

西山 龜七君

山下 義信君

委員

岩崎正三郎君

吉川末次郎君

北村 一男君

平野善治郎君

深川タマエ君

小野 哲君

伊達源一郎君

山崎 恒君

千田 正君

西田 天香君

政府委員

下條 恭兵君

通信政務次官

商工事務官

（生活物資局長）

説明員

通信大臣官房

秘書課長

細井富太郎君

山岸 重孝君